平成２７年（フ）第９２４号
最後の住所　堺市西区津久野町２丁11番28号
破産者　被相続人亡濵谷浩相続財産
1　破産債権の届出期間　平成28年８月18日まで
2　一般調査期日　平成28年９月15日午前11時30分
平成28年７月14日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６１号
長崎県諫早市高来町神津倉282番地１　さざんかハイツⅦ107号、前住所佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁1831番地10
破産者　池田　　泰（旧姓三木）
1　破産債権の届出期間　平成28年８月24日まで
2　一般調査期日　平成28年９月28日午前10時15分
平成28年７月13日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１５号
香川県高松市元山町1119―７　元山アパート202号、開始決定時の住所香川県高松市六条町708番地１
破産者　髙松　幸治
1　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
2　一般調査期日　平成28年10月14日午前10時30分
平成28年７月15日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４３号
香川県高松市多肥下町1541番地５　102
破産者　落合　史朗
1　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
2　一般調査期日　平成28年10月14日午前10時
平成28年７月15日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４５号
香川県東かがわ市坂元771番地
破産者　河井　弘樹
1　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
2　一般調査期日　平成28年10月14日午前10時10分
平成28年７月15日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６６号
愛媛県喜多郡内子町中川3239番地
破産者　西岡建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
2　一般調査期日　平成28年10月13日午後１時40分
平成28年７月14日　　松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３１５号
大阪府高槻市出丸町５番14号
破産者　高宮　輝雄
1　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
2　一般調査期日　平成28年10月13日午後２時
平成28年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第４号
茨城県土浦市中1165番地11
清算株式会社　株式会社エルケンザイ
代表清算人　佐藤　　裕
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
水戸地方裁判所土浦支部

平成２８年（ヒ）第２０４５号
東京都江戸川区南篠崎町４丁目19番14号
清算株式会社　久徳ゼネラルフーズ株式会社
代表清算人　原　　和史
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０４８号
東京都中野区上高田３丁目19番11号
清算株式会社　株式会社新栄商事
代表清算人　石川　　昇
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１００３号
広島県廿日市市四季が丘６丁目15番
清算株式会社　株式会社スーパーふじおか
1　決定年月日　平成28年７月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

保全管理命令

平成２８年（再）第３号
千葉市中央区院内１丁目14番７号
再生債務者　株式会社モガプランニング
1　主文　保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　千葉市中央区中央３－９－９エレル千葉中央ビル５階　プライム法律事務所
弁護士　永嶋久美子
平成28年７月13日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

監督命令取消

平成２７年（再）第５０号
東京都港区虎ノ門１丁目３番２号
再生債務者　株式会社不二屋ビルデング
主文　平成27年８月３日にした監督命令を取り消す。
平成28年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２７年（再）第２号
茨城県水戸市笠原町1599番地の２
再生債務者　茨城冷凍食品販売株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年７月13日　　水戸地方裁判所民事部

平成２７年（再）第９号
福井県敦賀市公文名80号緑ケ丘165番地
再生債務者　若狭観光開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成28年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２７年（再）第５０号
東京都港区虎ノ門１丁目３番２号
再生債務者　株式会社不二屋ビルデング
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成28年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１１５号
千葉県千葉市緑区鎌取町114番地34
再生債務者　関　　義幸
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月16日から平成28年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第３１号
相模原市中央区光が丘１丁目12番８号
再生債務者　谷田部榮子
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月16日から平成28年８月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第４３号
兵庫県尼崎市築地４丁目５番15号
再生債務者　川岸　慎弥
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月９日から平成28年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第４６号
兵庫県西宮市段上町５丁目２番31―201号
再生債務者　田中多恵こと　田中　多惠
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月９日から平成28年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第３０号
相模原市中央区清新１丁目２番12号
再生債務者　原　　雄輔
1　決定年月日時　平成28年７月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月17日から平成28年８月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部